

質 疑 回 答 書

(1) 【庁舎改築周辺整備事業プロポーザル実施要領関係】

No	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 P11 11 二次審査 (2) ク	「なお、プレゼンテーション及びヒアリングは、配置予定の管理技術者又は主任担当技術者が行うこと。」の記載について、パソコン操作のみを行うものは、管理技術者及び主任担当技術者である必要はないという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 様式 4-1~4-3 様式 6-1・6-2	会社概要書・技術者の経歴において、業務の実績の記載件数が決まっていますが、同一プロジェクトで基本設計業務と実施設計業務がある場合はプロジェクト単位で1件として記載してよろしいでしょうか。	同一プロジェクトで基本設計業務と実施設計業務がある場合は、プロジェクト単位で1件として記載してください。
3	実施要領 様式 4-1~4-3 様式 6-1・6-2	今回の業務は、基本計画及び基本設計業務となっていますので、類似業務実績は設計業務だけではなく、庁舎の基本計画業務も実績としてみなすことはできますでしょうか。	業務実績は、設計業務のみとなります。
4	その他	本業務を受託した会社は実施設計の参加資格がありますか。	実施設計業務委託への参加は可能です。また、実施設計業務委託の契約手法については、今後検討していきます。
5	業務内容	本業務期間中の庁舎検討委員会対応は何回程度を想定されていますでしょうか。	年2回~3回程度を想定しています。
6	実施要領 様式 5	実務実施体制表に記載されている担当技術者以外の担当技術者を追記して記載してもよろしいでしょうか。	提案により、実施要領に記載以外の主任担当技術者の追加配置は可能ですが、評価の対象にはなりません。
7	実施要領 P 2 3 事業の概要 (3)	実施要領の 3(3)敷地面積の欄に記載の取得予定の民有地に関して、範囲及び面積、取得予定時期についての詳細をご教示いただけますでしょうか。	取得予定地の敷地面積は 1520.13 m ² です。その他の事項は、オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。

質 疑 回 答 書

8	<p>実施要領 P 8 9 一次審査 (6) エ ③</p>	<p>9 一次審査(6)参加表明書添付書類 エその他必要な添付書類について 業務実績を証する書類として(パンフレット等建築物を視覚的に確認できるもの)とありますが、パンフレットは写しでもよろしいでしょうか、また、雑誌や新聞などの出版物、あるいは自社で作成している写真入りの経歴書などでもよろしいでしょうか。</p>	<p>写しで差し支えありませんが、カラー印刷としてください。また、雑誌や新聞などの出版物、あるいは御社で作成している写真入りの経歴書でも差し支えありません。</p>
9	<p>実施要領 P 8 9 一次審査 (1)</p>	<p>9 一次審査(9)企画提案書(1)提出部数について 正本1部、副本(各証明書類はコピーによる)24部と考えてよろしいでしょうか。また、副本においては各証明書類は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>正本1部、副本24部の計25部を提出してください。また、各証明書書類は、正本のみに写しを添付してください。ただし、「業務実績を証する書類(パンフレット等建築物を視覚的に確認できるもの)」は、副本にも添付してください。</p>
10	<p>実施要領 P 9 9 一次審査 (9)</p>	<p>9 一次審査(9)企画提案書(様式8)のテーマについて、テーマ1~4のレイアウト順番の変更は可能でしょうか。</p>	<p>テーマ1~4のレイアウト順番の変更は、可能です。</p>
11	<p>実施要領 P 9 9 一次審査 (10) ア</p>	<p>9 一次審査(10)企画提案書の留意点について、 文字の大きさは10.5ポイント以上とありますが、図版の中の文字サイズについては適宜と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>実施要領 P 11 11 二次審査 (2) イ</p>	<p>11 二次審査(2)実施方法及び留意事項 イについて、 スクリーン上に映す内容は企画提案書に記載のない図版、パース、写真等の表現も可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。スクリーン上で表現するものに一切の制限はありません。ただし、社名や会社のロゴマーク等により所属団体が判明する記載はしないでください。</p>
13	<p>実施要領 P 11 11 二次審査 (2) エ</p>	<p>11 二次審査(2)実施方法及び留意事項 エについて、 スタディ模型(縮尺1/500)とありますが、模型の外形サイズについて制限はありますでしょうか。(会場での設置場所・搬入経路における模型サイズ制限があるかを含む)</p>	<p>模型の外形サイズについて、制限はありません。設置場所についての制限もなく、また、搬入通路についても狭あいと言える通路はありません。</p>

質 疑 回 答 書

14	実施要領 P11 11 二次審査 (2) エ	11 二次審査 (2) 実施方法及び留意事項 エについて、 ヒアリング当日に提出したスタディ模型を会場に設置する 作業は二次審査に参加する出席者が行うものと考えてよろ しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施要領 P11 11 二次審査 (2) エ	11 二次審査 (2) 実施方法及び留意事項 エについて、 模型設置会場のコンセントは使用可能でしょうか。	模型設置会場のコンセントは、使用可能です。
16	実施要領 P11 11 二次審査 (2) オ	11 二次審査 (2) 実施方法及び留意事項 オについて、 「提出された企画提案書」「スクリーン上で表現するデジタル データ」「模型」以外の資料の配布は認めない。とありま すが、提出した企画提案書および、その抜粋した資料（内容 を再レイアウトしたものも含む）の配布をしてもよろしいで しょうか	企画提案書は、事務局で審査委員に配布します。また、抜粋 した資料の配布は認められません。
17	実施要領 様式 4-1～4-3	受賞歴について 受賞年月などを記載する欄がありません。また、受賞の際は 様式にありますように「業務名」ではなく、施設名称で受賞 することがほとんどです。よって、様式 6-1、6-2 に準じた 項目（賞の名称、受賞年月日、対象施設の名称、施設概要） の記載として変更してもよろしいでしょうか。	項目を「賞の名称、受賞年月日、対象施設の名称、施設概要」 としても差し支えありません。
18	実施要領 様式 6-1	技術者の経歴等 注2について 契約書の写し、仕様書等とあるが、確認済証などでもよろし いでしょうか。	確認済証の添付も可とします。
19	実施要領 様式 6-2	技術者の経歴等 注6及び注7について 5年以上の実務経験を有することを証する書類とは具体的 にどのようなものでしょうか。	実務経験証明書（押印したもの）等になります。

質 疑 回 答 書

20	実施要領 様式 6-2	受賞歴について 記載できるのは主任担当技術者（担当技術者は除く）以上の立場での受賞歴と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	実施要領 様式 6-1・6-2	受賞歴について 例えば構造担当者の場合、構造関係の賞であることが求められるなど、担当分野に関連する賞である必要はありますか。もし関連する必要がない場合、関連する賞としない賞では配点に差がありますか。	担当分野に関連する賞の記載としてください。
22	実施要領 様式 4-1～4-3 様式 6-1・6-2	受賞歴について 賞の種類によって配点に差はありますか。	配点等の審査基準については、実施要領に記載のとおりです。
23	実施要領 様式 4-1～4-3 様式 6-1・6-2	受賞歴の実績 記載可能な「公共施設」の定義をご教示いただけますか。加えて、受賞歴は公共施設に限ったものと考えてよろしいでしょうか。 また、同じ公共施設のなかでも本プロポーザル機能に近い、事務所や庁舎等の機能とその他の機能で点数に差異があると考えてよろしいでしょうか。	「公共施設」とは、国、地方公共団体、特殊法人等（特殊法人、認可法人、独立行政法人）の施設で公共サービスに供される施設を言います。 様式 4-1、4-2 の受賞歴は公共施設に限りますが、その他の様式は公共施設に限りません。 配点等の審査基準については、実施要領に記載のとおりです。
24	実施要領 様式 4-1～4-3 様式 6-1・6-2	受賞歴について 「18 年 4 月以降に完了した」とありますが、竣工日、受賞年月日、業務完了日のいずれを完了日として考えればよろしいでしょうか。	業務完了日としてください。

質 疑 回 答 書

25	その他	実施要領 「3事業の概要」について、複合施設の基本設計業務委託については、プロポーザル選定者と随意契約がなされると考えてよろしいでしょうか。あるいは別途設計者選定を行うものでしょうか。	複合施設の基本設計業務委託の契約手法については、今後検討していきます。
26	実施要領 P 9 9 一次審査 (10) イ	「建物配置図、平面図及び立面図を表現すること。」とありますが、指定の縮尺はございますでしょうか。各図は仕上げ表現、室配置の表現等に制限はありますでしょうか。また、立面図は正面図や側面図等、建物に正対した図面でしょうか。もしくはパースや外観の分かるスケッチ等、立面に代わるものでも良いでしょうか。	縮尺、仕上げ表現、室配置の表現等に制限はありません。また、パースや外観の分かるスケッチ等、立面に代わるものでも差し支えありません。
27	実施要領 P 11 11 二次審査 (2) エ	模型の縮尺は 1/500 以外のものは提出不可という認識でよろしいでしょうか。また、模型の大きさに制限はございますでしょうか。制限がある場合、これを違反した場合のペナルティがありましたらご教示下さい。	模型の縮尺は 1/500 に限ります。それ以外の縮尺は提出不可です。 模型の大きさについては、No. 13 の回答を参照してください。
28	実施要領 P 6 6 業務上の参加条件 (1)	主任担当技術者をア～オの他に任意に設定し、協力事務所を加える事は可能でしょうか。	提案により、実施要領に記載以外の主任担当技術者の追加配置は可能であり、また、それが協力事務所であることも差し支えありません。 No. 6 の回答を参照してください。
29	実施要領 P 11 11 二次審査 (2) サ	二次審査の留意事項サにて匿名の条件がありますが、一次審査技術提案書内での会社名の記載は出来ないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。(実施要領 P13 の 17 留意事項の(2)に記載)
30	実施要領 P 9 9 一次審査 (10) ア	技術提案書内にワークショップ等の実例写真の記載は可能でしょうか。	ワークショップ等の実例写真の記載は可能です。

質 疑 回 答 書

31	実施要領 P 2 3 事業の概要 (10)	(10) 説明会 →1 応募者につき、複数のアカウントから視聴可能か。その場合、視聴するメールアドレス全てを、申込時に記載する必要はあるか。	1 応募者につき、複数のアカウントから視聴可能です。また、申込みに記載するメールアドレスは一つとしてください。
32	実施要領 P 2 3 事業の概要 (10)	(10) 説明会 →動画の配信日時および、視聴可能期間があれば、ご教示下さい。	申込みを行った者に、視聴に必要なURL等を順次メールで通知していますので、当該メール受信後直ちに視聴可能です。なお、配信期限は、令和3年7月30日(金)午後5時までとなります。
33	・実施要領 P10 10 一次審査通過者の選定 (2) ・実施要領 P12 12 二次審査通過者の選定	建設費(見込額)は、実現性の評価の対象として提示が必要か。	必須ではありません。
34	実施要領 P 1 2 業務の概要 (2)	サイン工事は、別途工事か。	今後検討していきます。
35	実施要領 P 2 3 事業の概要 (7)	カーテン、ブラインド工事は、備品購入費に含まれるか。	今後検討していきます。
36	実施要領 P 8 9 一次審査 (1)	(1) 提出部数 →様式3-1もしくは3-2は、押印した原本が1部、その他24部は複写でよいか。 また、エ) その他必要な添付書類は、原本にのみ添付でよいか。	No. 9の回答を参照してください。

質 疑 回 答 書

37	<p>実施要領 P 9 9 一次審査 (6) エ ⑧</p>	<p>(6) 参加表明書添付書類 ⑥参考見積書 →見積は参考とのことだが、二次審査の評価点数が同点の場合には、見積額が評価基準となることから、見積作成のために、業務仕様書を開示下さい。</p>	<p>現時点で提供できる仕様書はありません。 なお、二次審査における審査基準「評価点数が同点の場合は、参考見積書の見積金額がより少額の提案者を上位とする」については、削除又は変更する予定です。決定次第、実施要領の修正を町ホームページに掲載します。</p>
38	<p>実施要領 P11 11 二次審査 (2) イ</p>	<p>(2) 実施方法及び留意点 イ →「スクリーン上で表現するデジタルデータ」には、提案書の内容に基づいていれば、使用していないパスや図版も使ってもよいか。(記載したものの精度を上げる、パースの画角を変えるなど)</p>	<p>No. 12 の回答を参照してください。</p>
39	<p>実施要領 P11 11 二次審査 (2) エ</p>	<p>(2) 実施方法及び留意点 エ →提出可能なモデルは、縮尺は1/500に限り、数は1点のみか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
40	<p>実施要領 P11 11 二次審査 (2) カ</p>	<p>(2) 実施方法及び留意点 カ →PCに接続するプロジェクターのケーブルで、ご用意のある種類をご教示下さい。</p>	<p>HDMI 及びRGBとなります。 また、使用するスクリーン及びプロジェクターについては、一次審査通過者に通知します。</p>
41	<p>実施要領 P13 17 留意事項 (5)・(8)</p>	<p>(3) および (5) →選定されなかった場合、企業独自の提案・アイデア等保護の観点から、提案書および提出したモデルの公表を不可とすることは可能か。その場合、参加表明書提出の際に、意思表示を書面にて提出する必要があるか。また、書面の様式は自由でよいか。</p>	<p>企画提案書等の公表については、町の判断とします。なお、最優秀提案者の企画提案書等は町ホームページ等で公表、最優秀提案者以外の者の企画提案書等は非公表とする予定です。 また、軽井沢町公文書公開条例（平成 11 年輕井沢町条例第 21 号）に基づいた請求があった場合は、当該条例に基づき、提案者に不利益を与えることが明らかなものは非公表とする予定です。</p>

質 疑 回 答 書

42	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領 P 2 3 事業の概要 (10) ・ その他 	<p>オンラインによる説明会でお送り頂く URL は、他のデバイス（ipad 等）でも転送すれば視聴可能でしょうか。</p> <p>また、整備敷地範囲内の立ち入り調査及び既存建物内の見学は可能でしょうか。</p>	<p>他のデバイス（ipad 等）でも転送すれば視聴可能です。整備敷地範囲内の立ち入り調査及び既存建物内の見学は可能です。建物内の見学については、事前に担当部署までお問い合わせください。</p>
43	<ul style="list-style-type: none"> その他 	<p>業務名「庁舎改築周辺整備基本計画・基本設計策定委託」の最優秀提案者は、随意契約で実施設計と監理業務を受託できるのでしょうか。</p> <p>また複合施設の基本・実施設計及び監理業務も受託できるのでしょうか。</p>	<p>No. 4 の回答を参照してください。</p> <p>No. 25 の回答を参照してください。</p>
44	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 P 10 10 一次審査通過者の選定 (2) 	<p>評価項目のうち単体企業又は共同企業体の実力及び担当チーム能力について、業務実績として高く加点される実績は同種実績（庁舎、複合施設）であると理解してよろしいでしょうか？（評価事項の詳細内容）</p>	<p>No. 22 の回答を参照してください。</p>
45	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 P 10 10 一次審査通過者の選定 (2) 	<p>評価項目のうち「企画提案書の内容」にある評価事項について、「実現性」とは当該提案者の過去の庁舎・複合施設実績に基づく、計画、設計、施工上、メンテナンス性等の工夫・アイデア等という理解でよろしいでしょうか？（評価事項の詳細内容）</p>	<p>No. 22 の回答を参照してください。</p>
46	<ul style="list-style-type: none"> 実施要領 P 10 10 一次審査通過者の選定 (2) 	<p>評価項目のうち「企画提案書の内容」にある評価事項について、「説得力」とは、軽井沢の風土・歴史やまちづくりのビジョン等への理解、そして、技術面・コスト面等に関する根拠の的確性などによって計られるという理解でよろしいでしょうか？（評価事項の詳細内容）</p>	<p>No. 22 の回答を参照してください。</p>

質 疑 回 答 書

47	審査方法	公共事業ではPFI事業等において評価の信頼性確保の観点から、評価の最高得点・最低得点の排除等の手法が議論されている例が見受けられますが、本件においてもこのような評価方式上の工夫は導入されますでしょうか？	評価の最高得点・最低得点の排除等の手法は導入しません。
48	審査方法	プレゼンテーション及びヒアリングは公開で実施とのことですが、会場に参加される町民の方や関係者の方のご意見も審査に加味されるのでしょうか？	傍聴者や関係者の意見は加味されません。
49	実施要領 P 4 5 参加資格 (1)	実施要領 P. 4、【5 参加資格 (1)】にて、「競争入札参加資格者名簿（業種：建設コンサルタント）に登録がある者であること。なお、登録をしていない者においては、7の参加登録の際に登録がある者と同等の資格があることを確認するための書類を提出し、確認を受けること（必要書類は、「4 プロポーザルの概要の(5)の担当部署」に確認すること。）」と記載がありますが、提出必要書類について明記いただけますでしょうか。	オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。 なお、「業務経歴書」については、直前2年間（令和元年度・令和2年度）の業務を記載してください。
50	実施要領 様式 6-2	様式 6-2 の欄外の下部に「設計業務（主に電気）に5年以上の実務経験を有することを証する書類を添付してください。」「設計業務（主に機械）に5年以上の実務経験を有することを証する書類を添付してください。」と、記載がありますが、実績証明書の発行（押印あり）などでの証明をお認めいただけますでしょうか。	No. 19 の回答を参照してください。
51	実施要領 P 10 10 一次審査通過者の選定 (2)	【実施要領 P10】 業務実績、受賞歴等の評価において、配点 10 点のうち、具体的にどの様な業務実績・受賞歴等の内容が評価され、どの様に配分されるか教えて頂けますでしょうか。	No. 22 の回答を参照してください。

質 疑 回 答 書

52	実施要領 P10 10 一次審査通過者の選定 (2)	<p>【実施要領 P10】 技術者の資格、技術者数、有資格者数の評価において、配点 10 点・5 点のうち、具体的にどの様な資格・人数が評価され、どの様に配分されるか教えて頂けますでしょうか</p>	No. 22 の回答を参照してください。
53	実施要領 P 6 6 業務上の参加条件 (1)	<p>【実施要領 P6】 技術者の配置について、ア～オまで記載がございますが、「軽井沢グランドデザイン」をはじめ、「軽井沢町景観育成基準ガイドライン」や「軽井沢町の自然保護対策要綱」、「軽井沢町の自然保護対策要綱取扱要領」など町特有のデザインや建築条件がありますので、地域特性やまちづくりを熟知した「地域力創造アドバイザー主任担当技術者」などの、本業務の独自性を踏まえた任意の主任担当技術者を配置することは可能でしょうか。</p>	No. 6 の回答を参照してください。
54	実施要領 P11 11 二次審査 (2) ク	<p>【実施要領 P11】 二次審査への参加者のうち、「プレゼンテーション及びヒアリングは、配置予定の管理技術者又は主任担当技術者が行うこと」とありますが、パソコンの操作をする者は「管理技術者又は主任担当技術者」以外の者でもよろしいでしょうか。</p>	No. 1 の回答を参照してください。
55	実施要領 P 4 4 プロポーザルの概要 (6)	<p>【実施要領 P4】 「建物の高さは 10m を超える方向で検討してもよい」とありますが、上限はありますか。</p>	上限は設けていません。

質 疑 回 答 書

(2) 【庁舎建設及び周辺整備基本方針関係】

No	該当箇所	質問内容	回答
56	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	「・・・大規模地震などに対しても建物が倒壊等せず、庁舎としての機能・役割が継続できる建物とする必要があるため、耐震機能や強度を確保した庁舎とします。」の記載について、新庁舎及び複合施設に具体的な重要度係数等の指針がありましたらご教示ください。	現時点では重要度係数等の指針は設定していません。基本計画の段階で検討していきます。
57	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	現在、指定避難所として役場庁舎が「一次避難所」、軽井沢町中央公民館が「二次避難所」に設定されていますが、建て替え後（新庁舎及び複合施設）も同等の避難所に指定される予定でしょうか。また、老人福祉センターは取り壊しのため、計画敷地内に「福祉避難所」は無くなるという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、新庁舎を一次避難所、複合施設を二次避難所に設定する予定です。また、老人福祉センターは取り壊すため、計画敷地内に福祉避難所を設定する予定はありません。
58	・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P13 第4章 2 ・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第7章	「複合施設の詳細な機能等については、建設が具体化した際に検討していきます。」と記載がありますが、今回のプロポーザルにおいて、複合施設の内部のプログラムを想定し、提案することも可能でしょうか。	庁舎建設及び周辺整備基本方針の P13・P22 に、現時点における複合施設に必要な機能を4つ（現中央公民館・多目的室（大）・多目的室（小）・住民交流スペース）記載しています。少なくともこれらの機能について提案していただければ結構ですが、これらの機能をより具体的に提案していただくことや、これらの機能以外の機能を更に提案していただくことも可能です。 （例：住民交流スペースとして〇〇機能を提案する、上記4つの機能以外の●●機能を提案する 等）

質 疑 回 答 書

59	<p>・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第8章</p> <p>・庁舎周辺現況図</p>	<p>「公用車用の駐車場については、現在の規模を参考に概ね50台が駐車できる規模を想定します。」との記載がありますが、現状の公用車用の駐車場は庁舎周辺現況図に記載の「公用車車庫1」、及び「公用車車庫2」の範囲が該当しますでしょうか。現状の公用車用駐車場の位置をご教示ください。</p>	<p>庁舎周辺現況図内においては、「公用車車庫1」・「公用車車庫2」・「公用ダンプ等車庫」・「車庫・倉庫」となります。ただし、それらの駐車場以外にも数台ではありますが、空きスペースに公用車を駐車している場所があり、また、基本方針のP8に記載のとおり新たに新庁舎に設置する課等も各々の施設に公用車専用駐車場があります。</p>
60	<p>庁舎周辺現況図</p>	<p>庁舎周辺現況図に記載の整備範囲(赤線枠)の北西外側に「職員駐車場」の記載があります。こちらは新庁舎及び複合施設が完成後も、その職員用駐車場として継続して利用される予定でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
61	<p>庁舎建設及び周辺整備基本方針 P12 第3章</p>	<p>現中央公民館以外の施設は原則として新庁舎建設までに廃止(取り壊し)を予定されていますが、具体的な廃止スケジュール(施設閉鎖、取り壊し時期)は決まっていますか。</p>	<p>庁舎建設及び周辺整備基本方針のP26に記載しています。また、施設の廃止については、オンライン説明会においても説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。</p>
62	<p>庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 第5章</p>	<p>本事業の整備対象範囲内(※)に、将来的に新庁舎及び複合施設以外で整備を予定している事業はありますか。 ※庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 赤枠範囲内</p>	<p>現時点ではありません。</p>
63	<p>・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P12 第3章</p> <p>・屋内多目的運動場</p>	<p>現中央公民館以外の施設については、原則として新庁舎建設までに廃止(取り壊し)とありますが、施設の存続・移設などの記述が見当たりません。考慮不要でよろしいでしょうか。又計画地外ではありますが、隣接に屋内多目的運動場があります。中央公民館との関係などについて可能な範囲で決定している情報があれば、ご指示ください。</p>	<p>それらの施設については、考慮不要です。 また、屋内多目的運動場については、オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。</p>

質 疑 回 答 書

64	庁舎周辺現況図	軽井沢病院の駐車、駐輪場が一部整備範囲に含まれているように見受けられますが、駐車、駐輪場の考え方をご教示いただけますでしょうか。	軽井沢病院の駐車場の一部を整備範囲に含んでいるため、軽井沢病院の駐車場は減少することとなります。
65	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P12 第3章	中間教室及び老人福祉センター、デイサービスセンター、短期保護施設については新庁舎及び複合施設の想定用途には含まれないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	屋内多目的運動場	今回の整備範囲には屋内多目的運動場は含まれておりませんが、複合施設整備後においても継続して運用されるものと考えて宜しいでしょうか。	No. 63 の回答を参照してください。
67	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第7章	複合施設に必要な諸室と面積をご教示ください。 (基本計画第七章では大まかなゾーン分けしかわからないため)	基本方針に記載以外の諸室や面積は今後検討していきます。 No. 58 の回答を参照してください。
68	・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P13 第4章 2 ・庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第7章	複合施設「住民交流スペース」の具体的な使い方をご教示ください。	提案を踏まえ、今後検討していきます。
69	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第8章	基本方針第八章の駐車台数およびバス乗入れスペースについては、工事中(中央公民館解体工事も含む)も確保する必要があるでしょうか。	工事中は確保する必要はありません。
70	その他	工事期間中、計画敷地内に必要な駐車台数(来客用、職員用)をご教示下さい。	工事期間中の駐車台数(来客用)は、今後検討していきます。 職員用については、No. 60 の回答を参照してください。

質 疑 回 答 書

71	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 第5章	軽井沢病院の来場者用駐車場の一部が計画敷地に含まれていますが、病院の駐車台数を減らして再整備すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P12 第3章	仮設庁舎として具体的に利用を想定している町施設はありますでしょうか。	仮設庁舎については、オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。
73	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P20 第6章 (2)	必要諸室の考え方、面積配分は「庁舎建設及び周辺整備基本方針」内の第6章 新庁舎の規模 (2) 新庁舎の面積算定に示している数値を目安と考えればよろしいでしょうか。またその他諸室は現庁舎の諸室を参照すれば良いでしょうか。	お見込みのとおり一つの目安と考えてください。また、その他諸室は現庁舎の諸室を参考にさせていただいて構いませんが、それにとられる必要はありません。
74	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 第5章	第一期工事と第二期工事の敷地が別れておりますが、車の相互乗り入れは可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
75	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	基本方針 第2章 (1) において大規模地震や浅間山噴火の想定がありますが、「官庁施設に求められる耐震性能」での構造体、非構造体、建築設備に関する分類の指定はありますか。また、火山噴火に関する構造体の特別な指定はありますか。	基本計画の段階で検討していきます。
76	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	災害時に町民の避難施設としての想定はありますか。また、人数の想定、一次避難や二次避難場所としての庁舎利用の想定をご教示下さい。	No. 57 の回答を参照してください。また、現時点で人数は想定していません。
77	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P10 第2章 (5)	基本方針 第2章 (5) においてフリーアドレスの導入とありますが、固定席、フリーアドレス席の席数や割合の想定はありますか。	現時点で固定席、フリーアドレス席の席数や割合は想定していません。基本計画及び基本設計の段階で検討していきます。

質 疑 回 答 書

78	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 第5章	基本方針にて緑の点線範囲で一期工事と二期工事の土地が別れておりますが、建築基準法上別の敷地と考えて計画すればよろしいでしょうか。もしくは二期工事を同一敷地（赤実線）内での増築と想定すればよろしいでしょうか。	緑点線は、第一期工事と第二期工事の境界線ではありません。第一期工事と第二期工事について、オンライン説明会で説明していますので申込みを行った上でご視聴ください。
79	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	浅間山火山防災マップにおいて、敷地が大規模噴火時の火砕流の到達範囲に入っておりますが、防災拠点としての建築規定等があればご教示下さい。	基本計画の段階で検討していきます。
80	その他	屋上に緊急救助用スペースは不要と考えてよいか。	現時点では、想定していません。
81	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P7 第2章 (1)	国土交通省が制定する「官庁施設の基本的性能基準」に基づく適用類型の設定があれば、特に構造体等の分類をご教示下さい。	基本計画の段階で検討していきます。
82	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第8章	新庁舎及び複合施設の来客用駐車場の想定規模について記載がありますが、第一期工事新庁舎の整備完了時に全数が確保される必要はなく、第二期工事複合施設の整備完了時に概ね 170 台を確保するものと想定して差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
83	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P22 第8章	職員用駐車場の記載がありませんが、現公民館西側にある職員用駐車場のよう、整備範囲外で確保され、整備範囲内で確保する必要はないものと想定して差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P15 第5章	病院来場者駐車場の一部が整備範囲に含まれていますが、当該部分を提案により新庁舎整備に用いた場合、病院駐車場機能を維持するよう、整備範囲外の駐車場動線を提案に含む事も可能と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書

85	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P 7 第2章 (1)	耐震性能分類(下記①～③の項目)についてご教示願います。 ① 構造体(免震等指定含む) ② 建築非構造部材 ③ 建築設備	No. 75 の回答を参照してください。
86	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P 12 第3章	令和6年度の「老人福祉センター・(旧) デイサービスセンター・(旧) 短期保護施設・中間教室」の解体後の移転先について、敷地内別建物(現中央公民館等)か、敷地内仮設建物か、または敷地外か等、お考えをご教示願います。	No. 63 の回答を参照してください。
87	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P 12 第3章	仮設庁舎建設の場合は敷地内に仮設建物を建設するのでしょうか。 お考えをご教示願います。	仮設庁舎を建設する場合は、敷地内に建設されるものと想定しています。
88	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P 24 第10章 1	仮に仮設庁舎を前提とすることをご提案をする場合には、仮設庁舎整備費も建設事業費(想定)37.5億円に収めるという理解で宜しいでしょうか?	仮設庁舎整備費は、建設事業費(想定)37.5億円に含まれません。
89	庁舎建設及び周辺整備基本方針 P 8 第2章 (3)	【基本方針P8】 現在、各施設に設置された課等の表の中に、軽井沢病院の記載がございますが、こちらの課はどのような役割となっておりますでしょうか。	軽井沢病院の事務から医療行為までの運営全てを担っています。

質 疑 回 答 書

(3) 【追加情報・追加資料関係】

No	質問項目	質問内容	回答
90	庁舎周辺現況図	庁舎周辺現況図について、CAD 版 sfc データが軽井沢町ホームページにて配布されておりますが、当方のパソコン環境では文字化け等の不具合を起こしてしまいます。出来ましたら DWG 又は DXF データにて再配布を頂くことは可能でしょうか。	追加資料として町ホームページに掲載します。
91	仕様書	本業務の仕様書はありますか。	No. 37 の回答を参照してください。
92	図面	軽井沢町役場、軽井沢町中央公民館の既存施設の既存図面は借用可能でしょうか。	現時点で提供できる資料は、追加資料として町ホームページに掲載します。
93	図面	対象敷地の地盤レベルが分かる図面・資料は借用可能でしょうか。	提供できる図面等がないため、現地での確認となります。測量については別途実施する予定です。
94	仕様書	想定している仕様書等がございますでしょうか。見積書を作成するにあたり、詳細条件がある場合ご教授いただけますでしょうか。	No. 37 の回答を参照してください。
95	図面	ご提供いただいた敷地図以外に、敷地内高低差のわかる資料、既存本庁舎および中央公民館の図面、敷地のインフラ（電気・ガス・水道）の引き込み等、計画地にかかわる資料を提供していただけますでしょうか。	現時点で提供できる資料は、追加資料として町ホームページに掲載します。
96	図面	既存庁舎および中央公民館の図面をご提示ください。	No. 92 の回答を参照してください。
97	各課の職員数	新庁舎の各課ごとの職員数の想定があればご教示ください。	今後新庁舎に合わせた組織改革を行う可能性があるため、現時点で想定はしていませんが、参考までに新庁舎に設置される各課の現在の職員数をお示しします。

質 疑 回 答 書

			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">総合政策課</td> <td style="width: 30%;">22 人</td> </tr> <tr> <td>総務課</td> <td>19 人（防災係 2 人を含む）</td> </tr> <tr> <td>税務課</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>住民課</td> <td>27 人</td> </tr> <tr> <td>環境課</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>観光経済課</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>地域整備課</td> <td>17 人</td> </tr> <tr> <td>上下水道課</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>会計課</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>保健福祉課</td> <td>38 人</td> </tr> <tr> <td>こども教育課</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>【国機関】 気象庁浅間山火山防災連絡事務所</td> <td>2 人</td> </tr> </table>	総合政策課	22 人	総務課	19 人（防災係 2 人を含む）	税務課	21 人	住民課	27 人	環境課	12 人	観光経済課	12 人	地域整備課	17 人	上下水道課	21 人	会計課	6 人	議会事務局	4 人	保健福祉課	38 人	こども教育課	13 人	生涯学習課	9 人	【国機関】 気象庁浅間山火山防災連絡事務所	2 人
総合政策課	22 人																														
総務課	19 人（防災係 2 人を含む）																														
税務課	21 人																														
住民課	27 人																														
環境課	12 人																														
観光経済課	12 人																														
地域整備課	17 人																														
上下水道課	21 人																														
会計課	6 人																														
議会事務局	4 人																														
保健福祉課	38 人																														
こども教育課	13 人																														
生涯学習課	9 人																														
【国機関】 気象庁浅間山火山防災連絡事務所	2 人																														

質 疑 回 答 書

98	エネルギー使用量	既存施設における、直近の年間エネルギー（電力、ガス、油、水道など）使用量をご教示ください。また差し支えなければ年間のエネルギーコストもご教示ください。	役場庁舎及び中央公民館のデータを次のとおり提供します。																													
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">使用量</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">役場庁舎 (附帯施設 含む)</td> <td>電気</td> <td style="text-align: right;">425,855kWh</td> <td style="text-align: right;">8,665,871円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td style="text-align: right;">206.7 m³</td> <td style="text-align: right;">111,129円</td> </tr> <tr> <td>重油</td> <td style="text-align: right;">34,000L</td> <td style="text-align: right;">2,822,600円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td style="text-align: right;">2,253 m³</td> <td style="text-align: right;">775,746円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中央公民館</td> <td>電気</td> <td style="text-align: right;">79,842kWh</td> <td style="text-align: right;">1,745,155円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td style="text-align: right;">35.4 m³</td> <td style="text-align: right;">43,230円</td> </tr> <tr> <td>灯油</td> <td style="text-align: right;">10,000L</td> <td style="text-align: right;">871,970円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td style="text-align: right;">797 m³</td> <td style="text-align: right;">275,027円</td> </tr> </tbody> </table>	施設	種類	使用量	金額	役場庁舎 (附帯施設 含む)	電気	425,855kWh	8,665,871円	ガス	206.7 m ³	111,129円	重油	34,000L	2,822,600円	上下水道	2,253 m ³	775,746円	中央公民館	電気	79,842kWh	1,745,155円	ガス	35.4 m ³	43,230円	灯油	10,000L	871,970円	上下水道	797 m ³
施設	種類	使用量	金額																													
役場庁舎 (附帯施設 含む)	電気	425,855kWh	8,665,871円																													
	ガス	206.7 m ³	111,129円																													
	重油	34,000L	2,822,600円																													
	上下水道	2,253 m ³	775,746円																													
中央公民館	電気	79,842kWh	1,745,155円																													
	ガス	35.4 m ³	43,230円																													
	灯油	10,000L	871,970円																													
	上下水道	797 m ³	275,027円																													
99	図面	水道や電気等の周辺設備インフラの図等を提供していただけますでしょうか。	No. 95 の回答を参照してください。																													
100	図面	現庁舎、中央公民館の図面を閲覧することは可能でしょうか。	No. 92 の回答を参照してください。																													
101	図面	現況地盤レベルの分かる測量図を提供していただけないでしょうか。	No. 93 の回答を参照してください。																													
102	図面	敷地内の高低差を示す資料があればご教示下さい	No. 93 の回答を参照してください。																													
103	図面	現庁舎の図面はございますか。	No. 92 の回答を参照してください。																													
104	庁舎周辺現況図	敷地図データ（DWG形式にて）を頂けるか。	No. 90 の回答を参照してください。																													
105	図面	敷地内及び周辺の地盤面の高さがわかる資料を頂けるか。	No. 93 の回答を参照してください。																													

質 疑 回 答 書

106	代替施設	建設期間中に庁舎機能を代替できる町の施設のリストを頂けるか。	オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。
107	積雪荷重	積雪荷重をご教示下さい。	<p>参考データ：凍結深度 70cm～ 積雪深度 75cm～</p> <p>役場 北緯 36° 20' 54"</p> <p>東経 138° 35' 50"</p> <p>標高 938m</p> <p>施行令 86 条関係 $\alpha : 0.0005$</p> <p>$\beta : 6.26$</p> <p>$\gamma : 0.12$</p> <p>$rs : 0$</p> <p>$C : 1.3$</p> <p>【詳細については、佐久建設事務所建築課 0267-63-3160 にお問い合わせください】</p>
108	待合スペース	待機スペースの人数想定はあるか。	現時点では想定していません。
109	周回車両	新庁舎の構内道路を周回する車両の諸元（公用車、点検車両、搬出入、メンテナンス、路線バス等）をご教示下さい。	さまざまな車両が周回するため、全ての車両を記載することはできませんが、最も大型な車両は、全長 11m弱の大型路線バスとなる見込みです。
110	図面	計画地における前面道路、敷地内構造物、地盤面レベル、インフラの引き込み位置、マンホール、立木などの情報をご教示下さい。	No. 95 の回答を参照してください。
111	図面	敷地インフラ整備状況把握のため、上下水道・電気等の敷設状況がわかる資料があればご教示ください。	No. 95 の回答を参照してください。

質 疑 回 答 書

112	図面	敷地図（既存高低差記入、保存樹木、残存工作物（地下含）等のデータ（JWW 形式、SFC 形式）はご提供いただけるのでしょうか。	No. 95 の回答を参照してください。なお、JWW 形式・SFC 形式については、提供できません。
113	庁舎周辺現況図	【基本方針 P15】 第一期工事範囲の正確な境界線が分かると、検討がスムーズに行えるため、第一期工事範囲の緑点線の cad データを頂けませんでしょうか。	追加資料として町ホームページに掲載します。
114	図面	敷地周囲のインフラ（電気・ガス・上下水等）のプロット図がありましたらご提示ください。	No. 95 の回答を参照してください。
115	図面	敷地内、敷地周辺の高低差が分かる資料がありましたらご提示ください。	No. 93 の回答を参照してください。
116	ボーリング調査資料	敷地範囲内のボーリング調査資料がありましたらご提示ください。	敷地範囲内のボーリング調査資料がないため、現在町ホームページに掲載中の軽井沢病院敷地の調査結果を参照してください。

(4) 【その他】

No	質問項目	質問内容	回答
117	庁舎周辺現況図	プロポーザル HP よりダウンロードした現況図の中に、旧病院の伏図が乗っているレイヤーがありますが、正しい現況図はどちらになりますでしょうか。	旧病院の伏図が乗っているレイヤーは、削除してください。

質 疑 回 答 書

118	<p>工事期間中の車路</p>	<p>【庁舎周辺現況図】</p> <p>中央公民館の駐車場から、軽井沢町役場へとつながる、屋外マレットゴルフ場横を通る敷地内車路が見受けられますが、第一期工事中の中央公民館へのアプローチは西側道路からに限定し、こちらの車路は閉鎖しても良いですか。</p>	<p>敷地内車路を閉鎖することは可能です。</p>
119	<p>工事期間中の車路</p>	<p>【庁舎周辺現況図】</p> <p>赤枠で囲まれた整備範囲の南東側に隣接した「病院来場者駐車場」ですが、駐車場のアプローチが整備範囲に入っているため、工事中は駐車場の利用ができないように見受けられます。工事中は別ルートのアプローチが整備されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>当該駐車場については、オンライン説明会で説明していますので、申込みを行った上でご視聴ください。</p>